

事業主の皆さまへ



電子申請

を利用してみませんか

電子申請とは、書面やCD・DVDで行っていた賞与支払届、算定基礎届などの申請・届出を「e-Gov※（イーガブ）」を利用して行うことです。電子申請により、年金事務所の窓口に出向くことなくオフィスからインターネットでの申請・届出が可能になります。

※e-Govとは、電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) のことをいいます。

メ リ ッ ト

いつでも

窓口が開いている時間に間に合わない・・・という事業主の皆さま
電子申請なら時間にとらわれず24時間申請が可能です。
夜間や休日でもお手続きできます。

どこでも

窓口までいくのが面倒・・・という事業主の皆さま
電子申請なら自宅や職場遠隔地どこでも、インターネットを使って簡単に申請ができます。

時間・コスト削減

時間がないのに窓口が混んでいる・・・という事業主の皆さま
手続きのための移動時間や待ち時間がありません。また、郵送コスト等の削減が期待できます。

電子申請ご利用の流れにつきましては、裏面をご覧ください。



日本年金機構
Japan Pension Service

電子申請ご利用の流れ

STEP1 >>> 電子証明書を取得します

- ・電子申請では、申請者の確認をするために電子証明書が必要になります。
- ・電子証明書は、書面による手続きの際の印鑑に相当します。
- ・電子証明書は、認証局と呼ばれる機関が発行しています。
なお、発行には手数料がかかります。
- ・詳細は、ホームページをご参照ください。

e-Gov 電子証明書 取得 検索

STEP2 >>> パソコンの環境設定(利用準備)を行います

- ・ご利用のパソコンが電子申請するための条件を満たしているか確認を行います。
- ・手順については、ホームページをご参照ください。

e-Gov 環境設定 検索

STEP3 >>> 申請データを作成します

現在、書面で申請されている場合

- 電子申請は、e-Govの画面に1件ずつ直接データを入力する方法とまとめてデータを作成して添付する方法があります。
- 一度にまとめて申請する場合は、日本年金機構が無料で提供しているプログラムで申請データを作成することができます。プログラムのご利用方法は、ホームページをご参照ください。

届書作成プログラム 検索

現在、CD・DVDで申請されている場合

現在CD・DVDでの申請に使用しているデータを活用して、電子申請をすることができます。

電子申請が可能になります

STEP1,2についてのお問い合わせ先はこちらです。

【電子政府利用支援センター】
050-3786-2225

<受付時間>

月～金曜日：4～7月 午前9時～午後7時
8～3月 午前9時～午後5時

土日、祝祭日：午前9時～午後5時

電子政府利用支援センター 検索

STEP3についてのお問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル】
0570-058-555※音声案内の2番をご選択ください
050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144※音声案内の2番をご選択ください

<受付時間>

月～金曜日：午前9時～午後7時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。